

カラス駆除のお知らせ

農作物等へのカラス被害を防止するため、令和7年度有害鳥獣（カラス）駆除を下記のとおり実施します。

当日は猟友会による銃器での駆除作業となります。

事故のないよう危険防止に十分注意いたしますが、皆様におかれましても、近づいたりしないようご協力をお願いいたします。

記

◎実施日

1回目：令和7年6月15日(日)

2回目：令和7年6月22日(日)

3回目：令和7年6月29日(日)

◎予定区域 五霞町全域

◎実施時間 日の出から日の入りまで実施

◎駆除方法 銃 器

※雨天決行

お問合せ
五霞町役場 産業課くらし環境係
電 話 0280-84-2582